

議 事 録	
件 名	第2回(仮称)門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託事業者選定委員会
日 時	令和4年7月13日(水)午後1時00分から午後7時00分まで
場 所	門真市役所本館2階 大会議室
出席者	(委員) 良委員、鈴木委員、田村委員、平田委員、吉村委員(50音順) (事務局) 大倉教育部次長、渡辺教育企画課長、宮崎教育企画課長補佐、古川教育企画課副参事、藤澤教育企画課主査、野澤教育企画課係員 東公共建築課長、伊藤公共建築課参事、長公共建築課主任
議 題	1 開 会 2 第1回委員会の議事の確認 3 経過報告 4 本日の進め方について 5 基礎的事項の確認結果の報告 6 プレゼンテーションに向けた意見交換 7 加点審査 (1) プレゼンテーション (2) 審査 8 最終審査結果報告(最優秀提案者決定)、講評・総括 9 閉 会
傍聴者数	—(非公開のため)
担当部署	(担当課名) 門真市教育委員会事務局 教育部 教育企画課 (電 話) 06-6902-5779(直通)
内 容	
<p>【事務局】</p> <p>定刻となりましたので、ただいまより第2回(仮称)門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託事業者選定委員会を開会いたします。</p> <p>本日は、皆様お忙しいところご出席賜り誠にありがとうございます。長時間の審議となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症を考慮し、換気・消毒・パーテーション設置などの対策を取っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。</p> <p>本日は委員5名中5名のご出席をいただいておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>開会に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。上から順番に確認をお願いします。</p> <p>まず、「式次第」でございます。</p> <p>次に、「資料1 配席図」でございます。</p>	

次に、「資料2 第1回（仮称）門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託事業者選定委員会会議録（議事要旨）」でございます。

次に、「資料3 第1回（仮称）門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託候補者選定に係る経過報告」でございます。

次に、「資料4 第1回（仮称）門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託に関する質問回答」でございます。

次に、「資料5 第2回委員会の進め方」でございます。

次に、「資料6 基礎的事項の確認結果」でございます。

次に、「資料7 提案書の内容に関する確認事項」でございます。

最後に、「（仮称）門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託事業者選定委員会 採点表（下審査票）」でございます。

資料に不足等はございませんでしょうか。

なお、本日の資料、提案書及び提案内容調書は、本日の委員会終了後にすべて事務局にて回収させていただきますので、ご了承ください。

それでは、本日の案件に移る前に、本委員会の録音について説明させていただきます。第1回委員会と同様、本委員会におけるご発言等は、議事録として作成する必要がありますことから、本日の委員会は録音させていただいておりますのでご了承ください。

それでは以降の進行を委員長よりお願いできればと思います。吉村委員長、よろしく願いいたします。

【委員長】

お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思えます。まずは、振り返りとしまして前回の議事の確認を行いたいと思えます。前回の議事内容につきまして事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、お手元の「資料2 第1回（仮称）門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託事業者選定委員会会議録（議事要旨）」をご覧ください。前回の第1回選定委員会につきましては、令和4年5月10日の午前10時から市役所本館第9会議室にて開催させていただき、委員5名全員のご出席をいただきました。

ご審議いただきました内容としましては、まず、委員長及び副委員長を選出いただきました。また、会議の公開・非公開について、ご審議いただき、本委員会を非公開とすることを決定するとともに、会議録の作成方法・公開方法について決定しました。

そして、今回の公募にかかる募集要項等についてご審議の結果、基本は提案書のとおりとしつつ、意見を踏まえ委員長と調整を行わせていただき一部修正を加えた上で進めることに決定しました。

また、審査につきまして、本委員会での審査の進め方や提案内容を審査する際の基準につきまして、意見を踏まえ委員長と調整を行わせていただき一部修正を加えた上で進めることに決定しました。

第1回選定委員会の議事要旨の説明としては以上です。

【委員長】

ありがとうございます。何かご意見等ございますか。

【委員長】

続きまして、第1回委員会から本日までの経過報告に移りたいと思います。この件に関しまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の「資料3 第1回（仮称）門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託候補者選定に係る経過報告」をご覧ください。

5月10日の第1回選定委員会終了後、令和4年5月16日に募集要項等を公表し、質問事項の受付を5月16日から5月23日まで行いましたところ、64件の質問がございました。これらに対する回答を、5月27日、5月30日にホームページにて公開をいたしました。公開した回答は、「資料4 第1回（仮称）門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託に関する質問回答」のとおりでございます。

続いて、5月17日～6月2日までの参加表明受付を行いましたところ、3者より参加表明の提出がありました。事務局にて参加資格の確認を行い、3者ともに参加資格要件と満たしていることが確認できましたので、6月8日付けでその旨の参加資格確認結果通知を各者へ送付いたしました。

その後、6月8日から7月6日まで提案書類の受付を行い、参加表明のあった3者より提案書の提出がありました。

後ほどご説明させていただきますが、提案書類について事務局にて基礎的事項の確認を行うとともに、内容についての確認事項を各応募者へ送付し、回答をいただいております。

経過報告についての説明は以上です。

【委員長】

ただいま事務局より報告のあったこれまでの経過に関しまして、委員の皆様、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

1点だけ、見学に来られた3者と提出された3者は一致しているのですか。

【事務局】

はい、一致しております。

【委員長】

いかがでしょうか。もし後で出てきましたらまたそのときで、引き続きまして、本日の委員会の進め方に移りたいと思います。事務局から引き続き説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の「資料5 第2回委員会の進め方」をご覧ください。

まず、各応募者からの提案書類について、基礎的事項の確認結果を報告させていただきます。その後、下審査に基づく意見交換を60分間で行っていただきます。意見交換が終わりましたら、5分間の休憩時間にさせていただきます。

休憩後、各応募者のプレゼンテーションと審査に入っていただきます。

まず初めにプレゼンテーションを行っていただく事業者「さつき」は、午後2時25分5分間で入室及び準備を行っていただきます。そして30分間でプレゼンテーション、その後、20分間で質疑応答を行っていただき、5分間で片付け、退室していただきます。次の事業者「くすのき」に関しても同様の流れで、午後3時30分から入室、準備、30分間でプレゼンテーション、その後、20分間で質疑応答を行っていただき、5分間で片付け、退室していただきます。最後の事業者「れんこん」につきましても同様の流れで、午後4時35分か午後5時30分に終了となります。これで事業者のプレゼンテーション及び質疑応答がすべて終了する予定となっております。

その後、5分間の休憩を挟みまして、午後5時40分から20分間で審査・採点を行っていただく予定としておりますが、十分な意見交換を行っていただきたく考えておりますので、時間を気になさらず意見交換を行っていただきたいと思ひます。

次のページをご覧ください。まず、下審査に基づく意見交換の進め方についてご説明いたします。各委員には、ご自身の仮評価（案）を踏まえつつ提案内容に関する意見交換を行っていただいた後、プレゼンテーション終了後に応募者へご質問いただく内容について意見交換を行っていただきます。なお、ここでは、必要に応じて下審査の見直しを行っていただければと思ひます。

それらが終わりましたら、続いてプレゼンテーション及び質疑応答に移ります。進め方ですが、まず、事務局において応募者を控室からお連れします。応募者が入室しましたら、委員長よりプレゼンテーションの準備を行うようにご指示いただきます。応募者が準備完了後、委員長からの『始めてください』という言葉を合図に30分間のプレゼンテーションを開始します。注意点として、準備時間を5分間としておりますが、仮に準備が長引いた場合、プレゼンテーションの持ち時間が短くなります。また、プレゼンテーションの時間については、延長を認めないため、説明等の途中であっても、所定の時間が経過した時点で終了となり、質疑応答に移行します。

質疑応答については、委員長の旗振りのもと行っていただきます。時間は20分間であることから、基本的には、挙手にて委員長より指名された順に、委員お一人につき2問程度質問をお願いいたします。

時間が来ましたら、委員長より『これにて質疑応答を終了します』と宣言していただき、事業者には5分間で片付けをしていただき、退場となります。質疑応答は原則20分間としておりますが、

20分経過時に事業者による応答の最中であった場合は、その応答に関しては、最後まで聞き取ることといたします。

なお、プレゼンテーション、質疑応答、それぞれの終了3分前にベルを1回、終了時にベルを2回鳴らし合図します。プレゼンテーション及び質疑応答終了後は、委員の皆様におかれましては、必要に応じて採点表を見直していただきたいと思っております。

続いて、審査・採点の進め方についてご説明いたします。ここではまず、プレゼンテーション内容について疑義などがあれば意見交換をしていただきます。意見交換の結果、必要に応じて下審査での採点を見直していただき、本採点を行っていただきます。採点表に評価の記入及び署名をしていただけましたら、事務局で各委員の採点結果を集計し、価格審査の結果と合わせまして、総合評価を行います。

最後に、最終結果をご確認いただいた上で、ご講評いただければと思います。

なお、同点の場合につきましては、選定委員の採点により、門真市立第四中学校区小中一貫校の施設内容（特定テーマ）及び本事業の実施方針の合計得点が高い者とし、それでも同点の場合には審査項目の本事業の実施方針の合計得点が高い者を候補者として選定します。しかしながらこれも同点の場合は、委員会の協議により候補者を選定することとします。

最後に、プレゼンテーションの際の留意事項につきましては、各応募者へは出席者について6名以内としております。この6名の中には、管理技術者又は意匠担当主任技術者の出席を求めています。

また、各応募者へは委員の皆様のお名前を、委員の皆様へはなるべく各応募者の社名等を伏せた形を取らせていただきますので、委員及び各応募者の自己紹介は行いません。そのため、プレゼンテーションの際には、「わが社」、「当社」などでの発言となりますのでご了承ください。

第2回委員会の進め方については以上です。

【委員長】

ありがとうございます。ただいま事務局より説明いただきました本日の委員会の進め方に関しまして委員の皆様から何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ご発言にあったのですが、最後にご講評いただくということで、そのつもりでメモしていただければと思います。

ないようでしたら、続きまして、基礎的事項の確認結果に関する案件に移ります。この件に関しまして事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の「資料6 基礎的事項の確認結果」及び「資料7 提案書の内容に関する確認事項」をご覧ください。

まず、基礎的事項についてご説明させていただきます。基礎的事項とは、提案書について、1つでも該当する事項があれば、審査の対象外となる項目です。具体的に4点申し上げますと、1点目、

様式集に定められた提出書類、附属書類として求めているものを含み、遺漏のあるもの。2点目、募集要項に定める方法において作成されていないもの。ただし、誤字・脱字等提案内容への影響が軽微なものは除きます。3点目、設計と条件を満たしていない可能性がある提案内容について、参加者に確認したものの、回答に伴い見積価格内での履行が困難と認められるものや、提案内容の目的から逸脱することが認められるもの。4点目、基本設計業務の見積価格が募集要項に定める限度額を上回ると認められるもの、以上の4点になります。

これらの項目について、各応募者の提案書類が該当していないかどうか事務局にて確認し、その確認結果を資料にお示ししております。○としている項目については特に該当せず問題がなかった項目であり、△としている項目については内容に疑義があり、応募者への確認を行った項目です。

事務局にて応募者に行った確認事項と、それに対する回答につきましては資料7となります。事業者「さつき」に3点、「くすのき」に1点、確認を行った結果、2者とも基礎的事項には該当しておりませんでしたので、結果、3者とも基礎的事項には該当していなかったことをご報告させていただきます。

基礎的事項の確認結果の報告は以上となります。

【委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局より説明いただきました基礎的事項の確認結果に関しまして、委員の皆様、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

特に△の説明はよろしいですか。

【事務局】

はい。

【委員長】

それでは、「プレゼンテーションに向けた意見交換」に移ります。委員の皆様には事務局より事前に送付いただいております提案書及び提案内容調書に既にお目通しいたいただき、下審査をしていただきました。各委員におかれましては、ご自身の仮評価（案）を踏まえつつ提案内容に関する意見交換を行っていただきたいと思います。また、意見交換とあわせて、プレゼンテーション後各事業者に確認したい質問事項についても整理したいと思います。

それでは、プレゼンテーションに向けた意見交換を始めます。

【委員】

教えてください。評価基準ですが、ABCDE でつけてみたのですが、それが項目で配点がどうなるのか。Aが何点、Bが何点というのを教えてください。

【事務局】 Aが項目の配点×1になりますので、Aでありましたら、例えばですが。

【委員長】

書類はなかったですか。

【事務局】

お渡しさせていただいています。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員】

もう1つ採点の仕方の確認ですが、大きく4ブロックに分かれていて、一番上のブロックの業務の実施方針の中に細かい項目があるかと思うのですが、その項目の中のいくつかは○というか、十分だと思うけれども、この項目についてはあまり書かれていないとかあったのですが、それを総合的に見てAなりBなりという評価をするということでしょうか。

【委員長】

私の理解では、この横に書ける列がないので、例えばBが一番多かったら総合評価でBと書いていいかなと。ある意味やりやすいやり方で、これはいいけれど、ここは駄目だとかね。同じ大項目の中でも総合すると機械的にやっていいのかなというのは確かに。

【委員】

それは項目によって比重づけとか、自分の中ですればいいんですね。

【委員長】

そうですね。それしかないと思います。

ほかはいかがでしょうか。審査方法ももちろんですが、中のことにつきましてもそれぞれ、ここで確認で申し上げたいのですが、皆さんプロポーザルのご経験はあられるのですか。

【委員】

初めてです。

【委員長】

そうですね。プロポーザルとは何かということですが、プロポーザルというのは案を通して提案者様の姿勢とか意欲を伺って、もともとのプロポーザルというのは図面も要らない、出してはいけ

ないということになっていたのですが、最近はほとんど完成したみたいな図面を出してこられて、もっとすごいのは柱まで書いて、ほとんど設計が終わっているようなのを出してこられます。そうすると、どうしてもこの部屋は狭いのではないとか、この吹き抜けはもっと大きいほうがいいのではないとか、そういうディテールのところに目が行ってしまうのですが、それはコンペではないので、コンペというのは案を見て案を選ぶのですが、例えば何でこの教室がこんなところにあるんだろうとかいうことで、実施設計の段階ではワークショップ等を開いて地域の人、教職員の皆さんの意見も吸い上げて形がどんどん本来は変わっていくものなので、ここは狭いとかいうのはあまり言う必要がない。むしろ何でこの部屋をこんなところに持ってきたのか、その考え方を聞きたいとか、大きなところを見て、細かいところは実施設計で、そのときに、今回はわかりませんが、なかなか変えがたがないとか、ご自身の案に自信があるのか、これが一番ですと言われるところもあります。実際に提案に対して柔軟に対応していただけるかとか、教育委員会様のご意向をきちんとくみ取っていい学校を作るとか、そういう姿勢、私たちはどうしたらいいかという、教育委員会とか学校、地域の声を聞いて、それを形にして、そういう柔軟かつ謙虚な姿勢のある人を選ぶというのが本来の趣旨なのですが、図面が皆さん立派なので、そう言っている私まで引きずられるので気をつけないといけないない。

質問で、この方がよかったとか、あれ、これは駄目だなという、そういう鋭い質問をしてください。教育に対してどれだけちゃんと理解してやっているのかとか、ほかのところで使った手法をそのまま使っていることもあるんです。本当に門真の方針をちゃんと読み込んで、地域の問題点をくみ取って提案されているのかどうか。言うのは簡単なのですが、なかなか難しいのですが。

あと、市の委員の方はまたそれぞれの行政の立場からのご質問があるかと思しますので、それぞれ皆さん専門が違いますので、今日は私は委員長として出しゃばらずに、残った時間で質問するぐらいのつもりでいます。

そういう視点で今のうちに、1時間も取っていただいているので、使い切らないと損だと。

【委員】

教えてください。今伺いするまで、私は図面を一生懸命見ていたんですね。

【委員長】

それはそれで結構です。

【委員】

一生懸命見て、ここはどんな教育活動が展開されるのだろうと思って。ただ、それは学校の先生方がうまく使わないと、どんな施設があっても難しいだろうなと思いながら見ていて、今の委員長のご提案といいますか、それを受けて私の考え方を改めて臨みたいと思うのですが、これまでもいろいろなご経験がおありだと思うのですが、いい質問というのはどういう質問とか、ご経験上あったか教えていただけると参考にさせていただきたいと思うのですが。

【委員長】

いい質問……。ケースバイケースですが、例えば今回「つなぐ」というテーマがありますけれども、それをどういう形で建築としてご提案されるのか、これはわかるのですが、縦のつながり、横のつながりはわりとわかるのですが、自分とのつながり、そこが私もよくわからない。それをどう捉えられたのか。縦のつながりなんて、よそでご経験のある方ばかりなのでなんかうまいこと言われるのですが、自分とのつながりというのはあまりほかで聞いたことがないので、私自身も面白いな、やるべきだなと思うのですが、ただ建築的に対応するとなると、そういうことを多分先生方が教育委員会でいろいろ考えたことをやりやすく、ソフトを助けるハードといたしますか、そういうものをどうお考えになっているのか聞けたらなと。学校の設計に関してはプロ中のプロの方ばかりですので、そういう人たちが一瞬答えに詰まるような質問がいい質問で。

【委員】

いろいろ拝見していて、一番最初に子どもの安全・安心というのが大前提だと思って。ただ、地域やまちとつなぐという、人がどんどん出入りするという、そういうコンセプトと安全をいかに確保していくかというところのバランスといたしますか、両立させるための工夫というのはすごく気になるところです。フロアを分けるとか、ゾーニングするとか、そういうことを聞いたらいいのですか。

【委員長】

それもいいと思います。それについては私も少し差が出ているなと思うので、低学年の教室が何でこんなところに持ってきているのかとかですね。職員室もこんな見通しのいい場所に配置するなど、わかった上でやってこられている可能性もあるので、なぜこういうことを取られたのかというのを聞く。

【委員】

気になったのは、敷地が別のメイングラウンド、そこで何か事故とか起こったときに保健室が結構遠いなと思って、職員室からも遠いので、そこをどう確保されているのか気になりました。

【委員長】

例えば実施設計の段階で現場からそういう声を言って、それに対して対応されると思うので。なぜ保健室が遠いところなんですかという。きっと何か理由がおありで、我々も気づけない理由を言われることが時々ある。保健室に関してはちょっとどうかと、おっしゃるとおり問題があるかなと。これはパズルで、こうしたらこちらが立たず。だけどこれはあくまで案で、確定ではないというのがプロポーザルですので。今のはぜひ質問してください。

【委員】

自分が気になったところを言ってもいいのでしょうか。メディアコモンズという名前で「れんこん」さんがあったり、スクールコモンズとかアクティブコアとか、真ん中で発表ができるような大空間で、こうなっていてというようところが提案されているのですが、これは何人ぐらいの設定を考えられているのか。例えば全校集会ができるぐらいの規模で考えていらっしゃるのか。そういうのも気になりましたし、学年とか、ちょっと中規模な単位だったら結構音をどうしよう。ほかの普通教室とコモンの教室の間の音の関係をどのように解決されようとしているのかとか。

あと、見る、見られるということが2つぐらい提案書にあったのですが、あまり見る、見られるのもしんどくないかなと思ったり、それで隠れ家的なデンというんですか、そういうものを提案されていたのですが、そういうちょっとオープンなところと、少し安心できる囲まれた空間みたいなところがどうなっているのかなという気がしたのですが、そういうところを聞いてみてもいいですか。

【委員長】

大階段は1学年ぐらいですか。全校集会は体育館があります。音については昔から開くと音が漏れるということで、ただ、実際プロポーザルを通してそういうのができた学校で、それが問題であるというのはあまり。むしろ教室と廊下の、廊下にはみ出たようなオープンスペースについては最近あまりやらなくなってきた、オープンスペースはあるけれども、引き戸で閉まるようにするとか、90年代は完全クローズでしたね。

【委員】

可動式の壁とか。

【委員長】

天井いっぱいまでですね。5枚ぐらいの。。

デンというのは学校では古い手法で昔から、先生が入るには狭いですが、ただ、使い方としては隠れる場所というか、子どもたち同士でひそひそ話をしたりという。あえて作るという、むしろ子どもたちにいろいろな場を提供するという。

【委員】

ヨーロッパの学校だとちょっとしたデッドスペースみたいなものとか、1つの教室の中でも凸凹とあって、くつろげるスペースがあるような学校を何校か見たのですが、そういうものなのかなと。今は古いんですね。

【委員長】

古いわけではないけれど、そういうのが有効なところもあるし、廊下をちょっと広めにして、昇降口の近くの廊下を広めにして児童生徒が座れるスペースを作るとか、それは実施でもある程度

できますので。

【委員長】

質問時間は20分です。そうすると、我々も簡潔に質問しないといけないですが、プレゼンテーションされる方も、私の経験では熱が入って延々と回答される方がおられて、そうすると質問が減ってしまうので、事前に回答は簡潔にということは言っていたらいいと思います。皆さんが言って、時間が余れば私が質問しようかなというぐらいのスタンスで行こうと思います。時間内に始めた質問は有効だということです。これは時間は何時までですか。

【事務局】

予定では2時15分までです。

【委員長】

あと15分以上あります。

【委員】

委員の皆さん、下審査されたときにそれぞれいいところとかあったかと思うのですが、その辺がどんな感じでしたか。今ご意見が出ていましたが、提案された使い方がされたらいいのでしょうか、実際に現場としてそんな使い方は想定していませんという部分もあるのかなというところで、本当にこのとおり、プランニングどおりされたらいいんだと思うのですが、その辺が僕もわからないところがあって、書いていることはいろいろ考えて書いているなと思うのですが、実際にその辺は市としてそれが採択が決まった場合にはそういう形で使うようになるんですかね。文字面だけ読んでいろいろ把握するのも私もしていたのですが、後から資料をいただいて、基本的諸元の比較表の中で満たされていないところが結構出ているなというのがあったのですが、冒頭委員長もおっしゃりましたが、これあくまでも提案だけであって、今後基本設計を詰めていく中でその辺は調整をされるのだろうなというところで、あまりプランニングに縛られずに、とりあえず考え方を重視した形で採点すればいいかなと思いながら今審査していたのですが。

【委員長】

その時に変更されるかとか。

【委員】

設計事務所によって、ここはこだわっているところだからこれは崩したくないという設計事務所もコンサルもいますし。

【委員長】

そのときに、我々は学校のプロだ、任せておけみたいな上から目線で来られるところもあるんです。口には出しませんが。それはちょっとね。実際決まったら教育委員会が苦勞されるかもしれない。頑として変えない。

【委員】

僕もまちづくりの地域の連携のあれから見たらこの案は面白いとか、そういうのを見ながら採点させていただきました。

【委員長】

ちょっと見られて、話を聞いて、かなりよくしていこうという姿勢の方がよくて、今完成度が高いというのは私はあまり意味がないと思う。

【委員】

それを見分けられますか。

【委員長】

難しいんです。紙に書いていることはできると思って書いているかもわからない。細かく見たらまだまだおかしいところはたくさんあるのですが、そういうことはプロポーザルでは全く気にしなくていいと。その辺はプロでまとめていきますので。我々はこんな条件を出して大丈夫かみたいなことをまとめてほしいなと思います。

【委員】

どの業者さんにしても技術的な実力とか、これまでのご経験は十分あるという前提のもとで？

【委員長】

そうだと思います。まず第1次審査でそれは見ていますし。それに加えて提案力。教育委員会が作られた曖昧な教育理念などの、ニーズを形にしていく。各組織に学校専属チーム、そういうチームが作れるぐらいの規模のところでないとなかなかプロポーザルに応募しづらい。

私からちょっと道路の付け替えのことですが、1者だけ付け替えの提案がありましたが、これは教育委員会として高く評価されるのか、意欲があっていいとか。実際付け替えはできるのですか。

【事務局】

なかなか課題は多いと思います。付け替えられたらいいかなと思います。今すぐ実現できるかは。

【委員長】

もちろん。あとはブリッジの扱いですが、ブリッジというよりもほとんど横断歩道みたいなものですが、通行量的には幅があんなに狭くても大丈夫なんですか。1者だけ橋みたいな、トラスみたいなにはなっていますけども。

【事務局】

図面からはその辺の幅員の関係は見られなかったのです。

【委員長】

つなぐと書いておきながらつながっていない。

【委員】

実際どこを通過してグラウンドに行けるかというのがまだ、後で詰められる話ではあるのですが、もしブリッジだけでしか渡れないとなってしまうと、通常はいいかもしれませんが、避難するときにはこれだけだと小さいイメージがあります。そのときは道路関係なく渡って逃げられるような状態に設計できるのですか。

【委員長】

2階からになると。1階は普通の道路を渡るようになると思います。

ほかはどうでしょうか。無理やり1時間使い切る必要はないと思うのですが、あと10分ですけれども。

質問は原則1者につき1人2問以内でお願いします。それから、各委員のほうから予定していた質問をプレゼンで既に言われたときは別の質問に取り換えていただいて。

それと、提案内容調書、よくまとめていただいているのですが、がらんと空いているところがあったので書いていないのかなと思ったら、必ずしもそうではないように思ったところもありました。

【事務局】

質問は20分ですけれども、時間が余りましたら追加で質問していただいて。

【委員長】

20分です。早いですよ。

特別支援学級の位置を、普通教室の一般教室と隔離することが。これはどちらが、問題ではないと思うのですが、あるいは特別支援教室と普通教室は本来差をつけるべきではないと。そうすると、余ったところではないと思うのですが、普通教室に比べてあまり。あえてそうしているのかもしれないのですが。

【委員】

教室の距離で言うと、障がいの程度にもよると思うのですが、例えば肢体不自由であったら車いすで移動したりするときには近いほうがいいし、段差がないほうがいいと思います。あまり遠いよりは近いほうが僕はいいと思います。

【委員長】

近いほうが車いすでも移動しやすいというのがありますが、普段から普通教室の子にも見えて、何があるのかを見せて、そういう本当の意味で知る。

【委員】

普通学級の子どもたちが普通に生活する場の中に支援学級があって、自然にそこでやり取りできるのがいいですね。

【委員長】

そうっていない案もありました。

【委員】

それは聞いてみます。

【委員長】

横文字で書かれているのを見ると騙された気分になる。特に1者が多い。こっちの言葉は、文部科学省も最近横文字を使うのでね。STEAMとか、最初何かと思った。GIGAとか。メモリのギガとは全然関係ない。ひっかけているとは思いますが。言葉の遊びみたいな。

【委員】

ソフトバンクの宣伝みたいですよ。

【委員長】

ギガ割りとかね。

ほとんどハイレベルな争いであることは間違いないですね。その僅かな差をどう見るかというところ。応募者がもっと多いともっと差が出てくるし、何だこれはとなるのですが、全然ないので。

【委員】

私もめちゃくちゃ好みがあるんです。

【委員長】

最後総合で単純に足してという。ただ、最後に調整の時間を取ります。

【委員】

それがいいのか悪いのかわからない。

【委員長】

本当にいろいろな立場で。集合知って不思議ですね。足すといいいところに収まるというね。面白いないつも思うのですが。私が委員長をやっていて一番低い評価をつけたものが最優秀になったこともあります。

あの時計で20分まで休憩します。

《 休 憩 》

《プレゼンテーション及び質疑応答：門真市情報公開条例第6条2号の規定により不開示》

【委員長】

それでは、定刻になりましたので、審査に入ります。プレゼンテーション及び質疑応答の結果を受けまして、自由に意見交換という形になるかと思いますが、質疑応答、わからなかったとか、ほかの委員の方のお話を聞かせていただいて、その中で何か事務局からありましたら。

【事務局】

2つ目の「くすのき」で動画が流れたと思うのですが、駄目というわけではないのですが、提案書の内容に沿っているか沿っていないかというところで、見ていただいたらおわかりだと思うのですが、動画に流されずにご審議をいただければと思います。参加者のほうに通知している資料では、プレゼンテーションのデータに動画や模型写真を用いることは認めるが評価加点は無いということでお伝えしておりますので特に問題はないと思っております。そちらに流されないようにしていただければと思います。よろしく願いいたします。

【委員長】

今回の動画は平面図のデータを入れたら多分自動的にできるのですが、そこにいろいろプラスアルファが出てくるとどこまでが認めるのかややこしい話ですので、今後は動画とか認めないようしておいたほうが、今回はもうこれでいいのですが。模型を持ち込んでくるとか、発表には使わない、置いておきななのですが、多分作戦だと思うのですが、すごく作り込んできて、我々からしたら、これはプロポーザルなのに作り込むと印象としてはマイナスになります。でも一般の方が見たらすごいなと流されて。

【委員】

イメージしやすくなりますよね。

【委員長】

それぞれの立場で質問していただいて、自由にと言いましたが、なかなか意見が出にくいと思いますので、聞いてみてここは問題だったとか、支援学級の考え方についてはこれはちょっと市の考えと合わないとか、教室の配置について納得いかないところがありましたらお願いします。

【委員】

支援学級の聞き方を失敗したと思っていたのですが、聞きたい意図の答えがあまり出てこなくて、あるとしたら最後の「れんこん」チームは近い答えをしていただいたのですが、通常の活動の中で支援の子もそうじゃない子も自然な形で交わえるような空間がうまく用意されるのかどうかという観点かなと思って聞いたのですが、うまく言われたのは最後の方だけで、あとの方は言い訳みたいな感じの話になったので聞き方を失敗したと思いました。

提案書を見たときはわからなかったのですが、今日プレゼンを聞いてわかったのは、最初の「さつき」で、1階が全部地域のためで、2階以上が学校だった。あの発想を聞いたときにちょっと驚いたというか、こういうことでこういうふうな提案になっているんだなと思って。個人的には我々がそれについていけるかと思いつながりながら聞いていました。

【委員長】

普通は縦に割るのですが、学校への機転が利くといいかなと。設置性とか、それから、もし災害があったときに地域開放ゾーンが全部駄目になるということもあるかもしれないし。1階が全部地域の人が入ってくるゾーンになるので、こちらが慣れていないだけで、やってみたらそれほど抵抗はないのかもしれませんが。それをプレゼンで初めてわかったというのは書き方としてちょっと駄目かもしれないなど。

【委員】

お話の中で、地域の人々の目で1階と2階のセキュリティを担保するという感じのことを言ったので、結構それは大人な関係性というか、それがないとできなくて、できないからといって門を閉じたり鍵を閉じはじめたり、それこそやりたいことと違ってくるのかなと思いつながりながら聞きました。

【委員長】

地域性があるって、私が前に文科省と見学に行ったのは博多小学校という開校したばかりで、4校の統合校で、開校したのは池田小の事件の前だったんです。自由に通り抜けができて、公民館も併設されて、住民の方が夜10時ごろまで自由にされているということだったのですが、事件があったから閉めるようにしています。校長先生のお話を聞いたら、大阪で絶対にこれをしたら駄目ですよ。あそこは博多山笠のものすごい濃密なコミュニティがあるところなのでよそ者が来ても絶

対にわかるという、そういう前提だから成り立つんだということで、結構学生はそれを見て、課題設計で開かれた学校とかやるのですが。門真はそういうのは期待できない？

【委員】

期待できる校区もあると思うのですが、もう少し時間がかかるのではないかと思います。

【委員長】

これはあくまでプロポーザルなので、これに固執されているわけではなくて、こういう考えを持っていますということで、決まったらもっと柔軟に対応される。発表されたのは、わかった上で、大胆な提案ということで。

それにしてもまずは学校が第一かなと。地域の施設ではあるのですが、その点では合築ではないので、学校をいやすために地域の施設があるかなと思ったので、だからちょっと地域のほうが出すぎているかなという印象は受けていました。それを提案性が高いと評価するか、否定的にとらえるか。

教室の配置について、今回最後の方が言われたように、たまたま南面配置が入るんです。本当に恵まれた、分断されているというのがありますが、面積、形状から言ったらかなりやりやすいところがあるかなと思うので。横長にすると真ん中に上下のつながりというので、端っこのほうは外れるので、L型とかロ型にするとつながりは作りやすいかなと思いましたが、南面配置にこだわられる教育委員会さんもまだまだ多いので、門真市の教育委員会が南面配置については、1者目、2者目の提案に対して抵抗感はなかったのかどうか。

【事務局】

門真市は南面にはこだわらないです。

【委員】

こだわらないけれど、教育長と喋ったときは気にはされていました。北か南、教室の。どこかの提案で北に教室があって、それは気にはされていました。

【委員】

北側ということとはあまり関係ないのかもしれませんが、「くすのき」さんの図面を見ていると、例えば3階の南校舎と北校舎の教室が向かい合うことになるんですね。3クラスルームと書いてあるところと5クラスルームとが近くて、ベランダ伝いで向かい合うような感じになるので、これをどう考えるかというのはちょっと気になりました。

あと、北側に配置されている2階の9年生、ここはつなぐブリッジとすごく近いですよ。なので、つなぐブリッジを通ってみんな運動場に行く、メイングラウンドに行ったりするので、そういった意味では若干人通りというのが9年生は気になるかもしれないとか、あと、景観的にこちら

側は目の前にアリーナがあるので開けない。それはそれで落ち着いていると捉えることができるかもしれませんが、もうちょっと広く見たいなということであれば南面配置というほうがオーソドックスかなと思います。

あと、「くすのき」さんが3階建てにされた、積極的意義を聞くのを忘れてしまったのですが、多分それはいいことがあると思うのですが、そのために南側のグラウンドがなくなってしまうというのが残念だなと。

私が気にしているのは、地震や火災があったときの避難する場所というのが、校舎が建っている側の敷地の中に直にないので、大規模に避難しなければいけないというときにつなぐブリッジが地震で壊れることがあるのかないのかわからないですが、そういう場合にはもしかしたら南のメイングラウンドとつなぐ門みたいなものをつけて道路を超えて避難するというのも考えなければいけないのかなと。

【委員長】

書いていないのですが、北向きの教室ですが、黒板の向きがどちら側になるのでしょうか。これですと北側を黒板にして両側を窓にするという、後ろの2カ所から入るというのをお考えかもしれないなど。

【委員】

そうすると真ん中の教室の採光がなくなる。3クラス並んでいるじゃないですか。

【委員長】

北側だけです。

【委員】

北側の9年生とか7年生のところで3クラス横並びになっている。

【委員長】

このブリッジのところですか。ここの、先ほどの3CRと5CRが向かい合わせになるという。

【委員】

あ、そうですね。わかりました。

【委員長】

ブリッジは目隠しするとかいう方法はあるのと。あくまで考え方を示しているだけなので、ここは多分得意なワークショップで。

【委員】

どの業者さんも柔軟な感じで、姿勢で判断するというのは甲乙つけがたかったです。

【委員長】

そうですね。難しいですね。

【委員】

私が質問でさせてもらった図書室ですが、はっきりと図書室が用意されているのは「くすのき」さんだけで、あとはわりと、低学年用には固めてあるけれども、学科に沿ったものを近くに置くみたいな提案だったのですが、あまり門真では見たことがないです。どうなんですか。実際に運用できるのかと思ったのですが。

【委員長】

紛失とかいうところはあります。

【委員】

貸し出しをどうしたらいいかとか。

【委員長】

IC タグをつけたら問題ないですが、そんなことは予算的にも無理。

【委員】

IC タグもやりたいですが、まだ時間がかかりそうですし。

【委員長】

もっと進んでいるのはこの本がどこにあるかとか。

【委員】

今学級文庫と言って各教室に担任の先生が管理するのはそれぞれあつたりするのですが、共通のところで、理念はいいのですが、どうやって管理するのかなと思ってお話を聞いていたのですが。

【委員】

みんながどんどん本を読んでもくれたほうがいいことなんだと。きっちりと1つ1つ管理するというのを若干諦めるということも必要かもしれません。分散ということでは。

【委員】

意図としては理科の勉強をしていて、理科室で調べたいときにすぐ隣に行ったら本があるとい

う状況ですよ、きつとね。

【委員長】

今はどうか、ここ10年ぐらい、我々のころの小学校は廊下の突き当たりに図書室がありましたが、真ん中に持ってきている。授業中でも調べ物に行ってもいいという感じの考え方をして、常に目に触れるところ、図書室、メディアセンターの前を通らないと普通教室に行けないような形になる、そういう、それはさらに進んで分散するという。考え方としてはありますが、実現性があるのかということですね。

【委員】

デューイの「学校と社会」だったかと思ったのですが、理想の学校の図というのがあって、真ん中に図書館があるんです。

【委員長】

今現実に小学校は図書室で調べものをしているのでしょうか。

【委員】

調べ物は最近タブレットで。図書室で調べ物とか、タブレットでも。

【委員長】

タブレットの情報は間違っているものが多いし。

【委員】

学校でそういう教えなんですか。間違っている可能性もあるからちゃんと調べなさいという。

【委員】

両方ありますね。タブレットで調べる勉強もありますが、嘘も本当も出てくるので、情報の確からしさをやるために図書室に行って図鑑で調べるというのを両面でやるとか。

【委員長】

当たりをつけるとかいうのでは非常にいいなと思います。ネットで出たものをそのままよりは。

【委員】

一番最初に載ったやつがそのままというのはなかなかないですが。ちゃんと調べ方。

【委員】

紙の本で読むというのは身体性が伴うものですので、単にタブレットで読むというのと脳の反

応が違うので、どちらも培って行って、将来大人になれば自分で選べるようになっていけばいいですが、義務教育段階だとどちらも必要だと考えています。

【委員】

そういう指導されるんですよね。

【委員】

しているはずですけどね。

【委員長】

ちょっと例は違うのですが、本屋さんは要らなくなるのかという議論があって、なぜ人は本屋さんに行くかという、そこで本を介して人との交流をする場所だという。図書室の本を借りるとか調べ物をするだけではなくて、そこで学年が交流するとか、そういう意味合いも持たさないとビジネスの世界ではないので、教育という意味で行くと図書室の対面といいますか、交流というのは大事かなとは。

【委員】

ネットで本を引くのは、目的があってこのジャンルという選択の仕方をするのですが、リアルな図書館や本屋さんに行くと思いがけない出会いというのがあるので。

【委員長】

偶然の発見といいますかね。結果的に目的と違う本を借りたり。

【委員】

確かに図書館としてしっかりあるというのが「くすのき」さんなのですが、それはそれでちゃんとそこで、学習室としての機能が担保されていると思うんです。何とかコモンズ、メディアセンターという感じだと階段に座って膝の上で読むという感じで、がつつり調べ物をするとか、という雰囲気ではちょっとないというのは思います。

【委員長】

本が保管してあるのは図書室だけども、校舎、校内全体が閲覧室と捉えますので。階段どころか、中之島で言ったら「こども本の森」だとかは前の道路まで閲覧、車道だったのを歩道にしてみました。ここから持ち出さない限りは貸し出しにはならない。

【委員】

そういうことのハンデも含めて、生徒さんたちがオープンでどこでも本を読めるという環境を

維持するために自分たちで本をなくさないようにしようとか、勝手に持ち出さないようにしようという、そういう教育をやらなければいけないと思うんです。こういう空間、どれも優れていると思うのですが、これを本当に運用できるかどうかというのは人の問題になってくるかなと思っています。

【委員】

そうですね。

【委員】

小学校は地域の活動の核になるという意味で、地域の方の利用をすごく意識して計画されていると思ったのですが、真ん中の業者さんがメディアセンターを地域の方が利用できるということで、子どもたちがいなくなった時間というお答えをされたんです。放課後とか。そんな時間帯って一体誰が管理するのかということになって、先生の負担が増えることにつながるのではないかと思ったりしたのですが、地域の方が学校の施設をうまく運用して使えるのであればもちろん使ってもらったらいいいし、地域の方の目というか、手を借りて学校を運営していくことはすごく大事だと思うのですが、どこまで入ってきてもらってもいいのかという判断がすごく難しいと思う。物理的に、それこそここでドアをピシャッと閉めてしまうみたいなことをすればある意味楽なのかもしれないけれど、そういうハードな閉じ方はあまりしたくないなという気持ちもあって、地域の方に開放するというのは言葉の響きは地域開放というのはよく言われますが、実際現実問題として運用する上ではすごく難しいなと思ってプレゼンを聞いていました。

【委員長】

例は少ないですが、学校の図書館を市の図書館の分館として位置づけているところもあります。境目がないところもあります。

【委員】

司書さんというのはどなたかスタッフが？

【委員長】

多分立川市立第一小学校。

【委員】

小学校と図書館の合築？

【委員長】

合築ではなくて、その図書館を分館として。

【委員】

京都市立の御池中学校、あそこは別の施設で、5階建てか6階建ての上が学校みたいな、そんなことを。あそこは京都のまち文化みたいなものがあるって、まちの文化とうまく溶け込んでいるからそういうことができるんですかね。

【委員長】

見学に行かれた方は、小学校。

【委員】

最初の「さつき」さんの提案がすごく攻めていらっしゃって面白いなと思ったんですね。集いの広場なんかは本当にまちが広がるみたいな感じで面白いのですが、やっぱり不安、そこまで思い切るのはなかなか難しいかなと。

【委員】

今までの考え方を変えないことにはしんどいところもある。その辺は教育委員会は感じるかなと。

【委員長】

多分駄目もとでご提案されていると思うんです。意欲を見てくださいということだと。

【委員】

令和の教育と。

創造ギャラリーとかで、子どもたちの展示を学校の子どもたちだけで見るのではなくて、地域の人もみんな見てくれるとか、音楽の発表もできるとか、本当に子どもたちが頑張った感を周りの方々に認めてもらいやすいという、そういう教育効果はありそうな形だなとは思いますが。

【委員長】

あまり時間がないのですが、最後の学校づくりはまちづくりということを言われたのですが、その考え方が私と違うというような気がしたのは、いい学校を作って、地域で子どもを育てて、その子どもがやがて大人になっていいまちになっていくというのが学校づくりはまちづくりだと思うのですが、そういうニュアンスで言われなかった。こういうのを作ったらまちが活性化するみたいな、そういう意味もあると思うのですが、本来の意味は違うような気がするんです。まちづくりというのはそのままストレートに取られていた気がします。子どもを育てるということがまちづくりであるというのが本来言いたかったことではないかなと、これは私の理解なのですが。学校を作ったら若い夫婦が引っ越してきて人口が増えて活性化するというのもあるのかもしれませんが、そうかなあと。

【委員】

どちらもあるかなと思いますが。

【委員】

最初の地域の説明の入口がそんな感じですよ。人が減っていつている地域なので、だからこういうものを作ったら引っ越してくるんだみたいな感じの。

【委員長】

そこに違和感を思ったのですが。

【委員】

先生がおっしゃるように人づくりでまちがよくなっていく。

【委員長】

本来はそうだったかなと思うのですが。

仮採点されて、今の議論で多少動くことはあると思いますが、時間ですので、変更がないようでした提出用シートに。ここに評価を書いたら得点にそちらで変えていただけるとですね。

【事務局】

はい。意見交換はよろしいですか。予定の時間も過ぎていきますので。

【委員長】

下書き用ではない、何も書いていないところに。下に委員名をお忘れなく。

【事務局】

採点表に書いていただきまして、署名欄にご署名いただきました上で挙手をお願いいたします。挙手をいただきましたら事務局にて集計作業を行いますので、集計が終わるまでの間、しばらく休憩ください。

《事務局にて集計》

【委員長】

今お手元に審査結果が届いたと思いますので、結果を事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、委員の皆様にご審査いただきました審査結果についてご説明いたします。お手元の審査結果をご確認ください。

まず、業務遂行能力に関する審査の結果をご確認いただきます。業務遂行能力は事業所の実績や配置技術者の資格、実績を踏まえ算出しています。「さつき」は48点、「くすのき」は48点、「れんこん」は48点となりました。

次に、皆様にご採点いただいた実施方針、特定テーマの審査点は、「さつき」は、285点、「くすのき」は、281.2点、「れんこん」は、316.2点となりました。

次に、価格審査の結果をご確認いただきます。価格審査は当該提案金額に対する最も高い提案金額の割合に配点の40点を掛けて算出しております。「さつき」の提案金額は8470万円で、価格審査点は39.4点、「くすのき」の提案金額は8525万円で、価格審査点は39.2点、「れんこん」の提案金額は8360万円で、価格審査点は40点となりました。

以上を合計した結果、「さつき」の合計点は372.4点、「くすのき」の合計点は368.4点、「れんこん」の合計点は404.2点となりました。

【委員長】

ありがとうございます。この審査の結果を見る限り「れんこん」の得点が高いようですので、「れんこん」を最優秀提案者とし、2番目の得点であった「さつき」を優秀提案としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

ありがとうございました。そのほか特にごございませんでしょうか。

それでは、最後に各参加者の事業者名を事務局よりお知らせいただければと思います。

【事務局】

事業者「さつき」は株式会社昭和設計、事業者「くすのき」はA社、事業者「れんこん」は株式会社石本建築事務所大阪オフィスです。

【委員長】

ありがとうございます。集計の結果、石本建築事務所大阪オフィスを最優秀提案者、昭和設計を優秀提案者といたします。

それでは、各委員から簡単な講評をお願いします。

【委員】

大変甲乙つけがたいので悩んで、これから新しい運営、地域に開かれた運営をしていくのは確かに大変だと思いますが、現場との話の中でよくすり合わせていかないとあかん部分があるかなと思います、楽しみにしています。

【委員】

失礼します。初めてこういう場に参加させていただき、ワクワク感とともに責任の重さも感じ、初めて学校建築系の論文を読んだり自分なりに勉強して臨みました。いずれも提案性と柔軟性があるかなと思いましたが、間仕切りなど可変性もあると思いましたが。そして新しい令和の時代の学校教育、これに対応可能な考え方というのはいずれの業者さんも共通して出しておられたと思います。これはやはり要件として教育委員会さんが事前にしっかりと考え方を整理された、その結果なのではないかと思いましたが。そういったことですので、私自身の判断材料としましては、どちらかという安心・安全、地域に開くことであるとか、メイングラウンドとの関係とか、避難経路であるとか、そういったこと、あるいは低学年の接地性であったり、そういったオーソドックスなところが判断材料になってきたかなと思いましたが。

いずれにせよこれからワークショップ等によりいろいろと案が練られていくと思います。いずれにしても、ハードのレベルの完成度の高いものができ上がると思いますが、実際に学校が稼働し始めたときにこのハードを生かすも殺すもソフトのこれからの教育委員会様、先生方、そしてまちの人々、児童生徒の皆さんだと思いますので、すごく楽しみに期待させていただいております。以上です。ありがとうございました。

【委員】

小中一貫校ということで、小学校1年生から中学校3年生まで年齢のすごく幅が広い学校を作るということで、いろいろと面白い工夫とかが、メディアコモンズとかアクティブコモンとかカタカナの名前がいっぱい出てきていましたが、そういういろいろな工夫がそれぞれの事業者さんがされておりまして、すごく勉強にもなりましたし、これからの学校というのは本当に変わっていくんだなという期待をして図面も見させていただきまして、プレゼンも聞かせていただきました。

それから、小学校というのは昔からよく言われているけれども、地域の核になる建物だと思うので、地域とのつながりというのはすごく大事だと思うのですが、その反面、子どもたちの安全性を守るということも要件としてあると思います。地域の方々に来ていただく、交流を深めていく、力を貸していただくという面と、子どもたちの安全を守っていくということとのせめぎ合いというんですか、どういうところで落ち着き点を見出すかみたいなことというのは難しい問題だなということも改めて感じました。いろいろとお世話になりました。ありがとうございました。

【委員】

ありがとうございました。縦、横、将来とのつながりという3つのつながりをテーマに比較してきました、いろいろな理屈の文章は書いてきたり作ったり読んだりしてきたのですが、それが今回

こういった形で具体的なパースが出てきていたので、がぜんイメージが湧いてきました。先生に姿勢を見てくれと今日教えていただいてよかったのですが、どうしてもこういう教室だったら子どもたちはどうするかなみたいな、学校現場のそういうイメージをしながら事前に審査していたのですが、今回プレゼンを聞いていて、選ばれているところは非常に意欲が伝わるというか、そういうことだったのではないかと感じます。

同時に、地域との連携も大事なのですが、セキュリティのラインをどのように持っていくかがすごく大きな課題だと思っていまして、今後ワークショップ等もまたやっていきますので、地域の方とお話ししながら具体的な話をしてきたいと思っています。本当にありがとうございました。

【委員長】

私、言うことがなくなってしまったのですが、当初懸念していましたのは何件ぐらい応募してくるか、どういうレベルのが出てくるかということですが、幸い数もレベルも期待していた、あるいはそれ以上のものが出てきた。なぜそうかという、私はしっかりした要綱をきちんと作られたので、要綱を通してこういう学校を作りたいんだ、こういう子どもを育てたいんだというのが設計者にも伝わったというのがあるかと思います。ですので、要綱づくりをされた事務局の方、それから業務を支援された皆さんのおかげだということですが、先ほどくしくも言われましたように、ハードを生かすも殺すも人で、最高性能のパソコンを買ったけれども、入れているソフトはワードだけとか、あるいはほかの学校でスーパーカーを作ったんですよと、運転手は誰ですかと言われたことがありました。ただ、特殊例じゃなくていけない、これはほかの学校を気にしているような形で。底上げを図るといいますか、結果的にまちの魅力につながるということですが、これからさらに統廃合が進むと思います。ただ、敷地が小中並んでいるところはなかなかないと思いますが、一般の学校を建て替えるときに手間はかかりますけれども、できるだけ入札とかせず、手間をかけただけの、それ以上のものができるのではないかと思いますし、今日一人またプロポーザルの委員になれる人が一人増えましたので、初めてですとか、やったことがないという言い訳ができなくなりますので、私は安心していただいいていいかなと思います。本当にありがとうございました。期待された力は発揮できなかったのですが、そこは私の能力の限界ということでお許しいただきたいと思っています。委員の皆様、本当にありがとうございました。

【事務局】

長時間ありがとうございました。

それでは、これもちまして第2回（仮称）門真市立第四中学校区小中一貫校基本設計業務委託事業者選定委員会を終了させていただきます。委員の皆様には長時間のご討議をいただき、誠にありがとうございました。